

○議長（古川元規） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

4番 田村 馨議員。

○4番（田村 馨） おはようございます。4番田村馨でございます。通告に従い、質問を行ってまいります。

すみません、ちょっと喉の調子が悪いもので聞きづらい点があるかと思いますが、お願いします。

さて、今回は、エンディングサポート、いわゆる終活支援の推進についてお尋ねします。

誰にとっても自分がどういう終末を迎えるかは大きな関心事であり、私自身もそうですが、特にひとり暮らしの方は心配している方が多いと思います。亡くなった後も、住まいや財産、葬儀やお墓をどうするのか。緊急連絡先や遺言書の保管場所など、生前にこうした様々なことを自らの意思で決めておくことが大切ですが、まだ元気だからと先送りしている方が多いのが現状と考えます。

しかし、急な病気の悪化や不慮の事故などで意思表示が困難になる場合もあります。そうすると、家族や親族は本人の終末期の医療に対する希望や臓器提供の意思表示などを確認するすべがないまま、後々、これでよかったのかとの思いに駆られる場合も少なくありません。

今でこそ「終活」や「生前葬」という言葉も一般的になってきましたが、終活の設計図とも言われるエンディングノートの作成にまで至らない方も多いのではないのでしょうか。

昨年、2025年は団塊の世代約800万人全てが75歳以上となった年であり、また団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年まで、今後15年間は高齢者人口が増えていく見込みです。

私ごとになりますが、最近、友人の仕事の手伝いで、ひとり暮らしの高齢者が亡くなった後の家の片づけを手伝う経験、これが何度かありました。この経験を通じて、終活支援は、それぞれの人が望む形で終末を迎えるための準備であると同時に、行政にとっても孤独死や無縁遺体、管理不全空き家の増加などを防ぐ手だてとして、本腰を入れて取り組む課題ではないかと実感したところであります。

そこで、エンディングノートの普及や終活情報を事前に村に登録する制度の創設などについて、どのように考えておられるのか伺います。

また、高齢化の一層の進展に向けて、終活支援を本格的に推進するためにも、終活相談の専用窓口などを設置する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

終活支援の先進自治体として有名な神奈川県横須賀市では、「ほっとかん」という福祉の相談窓口の中に終活支援センターが設置されており、同じく神奈川県の大和市では、終活相談窓口を終活コンシェルジュが配置され、各種制度の案内、葬祭事業者や弁護士など法律の専門家を紹介しています。

舟橋村でもエンディングノートの普及や多岐にわたる相談の入り口として、ここが終活支援の窓口であると分かるような対応や窓口の設置が必要と考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（古川元規） 船木健康福祉課長。

○健康福祉課長（船木寛人） おはようございます。

4番田村議員のエンディングサポート推進、終活相談専用窓口設置についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、生前に自らの意思を示しておくことは、ご本人の尊厳を守り、ご家族の負担を軽減する上で大切なことであると考えております。

本村では、毎年3月に開催しております在宅医療福祉講演会の場で、希望される方にエンディングノートを配布しております。

今年度は、おとといの7日に、村で診療所を開設される予定の渡辺医師を講師に招いて開催しまして、約80の方がおられました。エンディングノートに関心のある方も少なくなく、23冊を配布いたしました。

なお、エンディングノートの書き方やご相談につきましては、地域包括センターで対応しております。

議員ご提案の、終活情報を事前に村に登録する制度の創設や専用窓口の設置につきましては、現在のところ考えておりませんが、他自治体の事例も参考にしながら、終活支援の在り方について、普及啓発の方法なども含めまして、今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。